

県民税利子割に係る更正の請求の留意点について

令和5年1月
埼玉県・自動車税事務所

1 更正請求手続きについて

法定納期限から5年以内、又はやむを得ない事情が生じた日の翌日から2月以内（注）に限り、当初に申告納入した課税標準額、地方税額の減少を請求する手続です。

更正請求をする場合は、「県税の更正請求書」（埼玉県税条例施行規則別記様式第18号の2）に、記載例を参考に必要事項を記載して、法定納期限から5年以内、又はやむを得ない事情が生じた日の翌日から2か月以内に自動車税事務所へ提出してください。

注：申告納入の基礎となった課税標準額等が確定判決等により変更となる場合などが該当しますが、事前に自動車税事務所 諸税担当まで御相談ください。

2 更正請求書に添付する資料について

更正請求をする場合は、請求の理由となった事実を証明する書類を添付していただく必要があるため、次の資料を必ず添付してください。（コピー可）

- （1）申告納入した時の領収証書
- （2）埼玉県への申告納入額が過大であることの経緯を証明する資料（電算資料、帳簿等）
- （3）利子等に係る源泉所得税の還付通知書
（後日送付でも可です。ただし、地方税のみの誤り等の場合は不要です。）
- （4）（1）から（3）に掲げるものに加えて、次の表の「請求理由」欄に該当する場合は「添付書類（例）」欄に記載のある書類（全てコピー可）

請求理由	添付書類（例）
定期預金等の中途解約	ア 該当顧客の中途解約の事実を証明する書類 イ 誤納額の計算の明細
計算誤謬	・ 誤った計算をしたことを証明する書類（計算過程等）
二重納付	・ 正しい税額計算資料及び二重に納入したことを証明する書類
課税対象外に課税	（同族会社発行の私募債で株主その他政令の対象者に係る利子から特別徴収） ・ 同族会社等の判定に関する明細書（法人税申告書 別表2） ・ 私募債発行要項又は発行を議決した取締役会議事録等 ・ 利子支払の相手方及び支払額を証明する書類（金融機関作成の払込明細等） ・ 利子支払の相手方が法人税申告書別表2記載の者以外の場合、法人税申告書別表2記載の個人と利子支払の相手方が親族関係等、租税特別措置法施行令に定める者であることを証明する住民票、戸籍謄本などの書類
	（非居住者に係る利子から特別徴収） ・ 住民票の除票等で、利子支払時に日本国内に住所を有していなかったことを証明する書類等、非居住者であることを証明する書類
	（法人等に係る利子から特別徴収） ・ 履歴事項証明書等、当該顧客が法人等であることを証明する書類
	（法人等に係る利子から特別徴収） ・ 約款等契約内容が記載されている書類等、非課税商品であることを証明する書類

なお、更正請求書の提出があった場合は、必要に応じて、追加の資料提出や調査をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

【提出先・御不明な点は】 〒330-0844 さいたま市大宮区下町3-8-3
埼玉県自動車税事務所 諸税担当 電話：048-658-0235

記載例（斜字の部分に記載してください。）

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 50px; height: 50px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>					
県税の更正請求書					
令和4年9月11日 (宛先) 埼玉県自動車税事務所長		納税者又は特別徴収義務者	住所又は所在地	埼玉県さいたま市大宮区 下町3-8-3	
		氏名又は名称 (代表者氏名)	株式会社 コバトン銀行 大宮支店 (電話048-×××-××××)		
		法人番号 (法人の場合のみ)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
年 度	税 目	期 (月) 別 事 業 年 度	納 期 限	申 告 区 分	備 考
令和4年度	県民税利子割	令和4年7月	令和4年8月10日	←	
更正請求の対象となる額			更正後の額		
課 税 標 準 等	税 額 等	課 税 標 準 等	税 額 等		
250,000円	12,500円	240,000円	12,000円		
申告書の提出年月日			令和4年8月10日		
更正・決定の通知を受けた年月日又は国の税務官署が更正・決定の通知をした日			.	.	
地方税法第20条の9の3第2項各号に掲げる理由の生じた日			.	.	
請求の理由等	配当割「特定公社債の利子」で納めなければならないものを〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇したことにより、誤って利子割で納めてしまったため。既に、該当する都道府県には配当割で令和〇〇年〇〇月〇〇日に申告済みである（詳細については、別紙のとおり）。 還付口座 〇〇銀行 〇〇支店 普通口座 口座番号〇〇〇〇〇〇〇〇 口座名義人 株式会社〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇〇				

法人の場合は、法人番号13桁を記載してください。

以下の事項を記載してください。
 「年度」＝納入申告書を提出した年度
 「税目」＝県民税利子割
 「期別事業年度」＝利子等の支払年月
 「納期限」＝納入申告書の提出期限
 ※「申告区分」「備考」は空欄でかまいません。

「更正請求の対象となる額」
 ＝更正前の納入申告書に記載した「課税標準額」「税額」を記入してください。
 「更正後の額」
 ＝更正後の正しい「課税標準額」「税額」を記載してください。

「申告書の提出年月日」
 ＝納入申告書を提出した年月日を記載してください。

「請求の理由等」
 ＝更正請求の原因となった事実等について詳細に記入してください。また、その事実を証する資料（前ページ 2 更正請求書に添付する資料）を添付してください。また、還付口座も忘れずに記入してください。